

議案第 86 号

土地の取得について

東菅野暫定調整池内水排除整備事業用地（東菅野暫定調整池）の取得について、次のとおり仮契約を締結したので、市議会の議決を求める。

平成 30 年 2 月 26 日提出

市川市長職務代理者

市川市副市長 佐藤 尚美

記

所 在	地目	面積 (㎡)	契約金額 (円)	契約相手方
東菅野 5 丁目 1301 番 1	畑	275.99	404,921,400	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■
東菅野 5 丁目 1301 番 2	田	523.88		
東菅野 5 丁目 1301 番 3 の一部	田	199.70		
東菅野 5 丁目 1301 番 4	池沼	100.10		
東菅野 5 丁目 2125 番	畑	850.03		
東菅野 5 丁目 2128 番	畑	818.80		
東菅野 5 丁目 2129 番	畑	346.28		
計		3,114.78		
東菅野 5 丁目 2122 番 1	田	590.26	282,673,300	■■■■■ ■■■■■ ■■■■■
東菅野 5 丁目 2123 番 1	田	570.53		
東菅野 5 丁目 2124 番 1	畑	470.00		
東菅野 5 丁目 2126 番 1	畑	263.00		
東菅野 5 丁目 2127 番 1	畑	280.62		
計		2,174.41		

理 由

既定予算に基づく東菅野暫定調整池内水排除整備事業用地の取得について、相手方と売買基本仮契約を締結したので、市川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第27号）第3条の規定により提案するものである。